

医療従事者の負担軽減や処遇改善に係る取組み

当院では、医療従事者の負担軽減や処遇改善を目的として職場におけるワークシェアや業務体制を見直し、時間外労働の抑制と休憩、休暇の取得促進に向け、以下の項目に取り組んでいます。

黒部市民病院役割分担推進委員会

- 医師事務作業補助者や看護補助者（特定技能人材含む）を雇用し、医師や看護師の負担軽減を図っています
- 看護師特定行為研修を実施し、特定の行為において医師又は歯科医師の包括指示のもと、手順書を用いて、医師の指示を待たずに病態を判断して医療を提供できる体制を目指します
- 入退院支援室において入院前スクリーニングを実施し、病棟看護師の負担軽減を図っています
- 夜間・休日における救急呼出の効率化と負担軽減につながる体制の構築を検討しています
- 業務負荷のかかる時間帯に合わせ早出遅出勤務の導入や、一部病棟で看護師の変則二交替勤務を導入するなど、柔軟で負担の少ない働き方を実施しています
- 子育てや介護、妊娠中の職員には、必要に応じて勤務の短縮や夜勤を減らすなど負担軽減に配慮しています
- 院内保育所を開設し、仕事と子育てのバランスに配慮した柔軟な働き方が可能です
- 全職員が長期連続休暇（サバチカル制度）を取得できます
- 有給休暇や夏季休暇の取得しやすい環境づくりと取得促進に努めています
- 宿直・日直明け休暇制度の積極的な取得促進により、長時間勤務の抑制と負担軽減を図っています
- 救急車の適正利用と過度な救急利用の抑制を周知し、救急業務の負担軽減につなげます
- 当院からの逆紹介や院外処方を推進し、扇状地ネットの活用を含め地域との連携強化を図っています

医療従事者の負担軽減や処遇改善に係る取組み策定・改定歴

平成30年8月8日策定

令和元年7月10日改定

令和2年4月1日改定

令和4年9月1日改定